

# 〈田辺市ブロック塀等耐震対策事業について〉 R4年度～R6年度期間限定で補助の拡充を行います！



## 撤去事業補助金

地震による倒壊の危険性の高いブロック塀等を全撤去する事業。

### ●補助金額

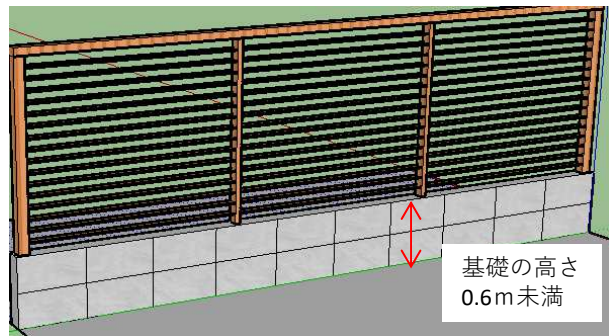
A「延長 (m) × 13,500円」

B「工事費用」

A・Bのどちらか少ない金額の  
3分の2 (上限20万円)

## 改善事業補助金

撤去したブロック塀等から、  
軽量のフェンス等に改善する事業。



### ●補助金額

A「延長 (m) × 19,000円」

B「工事費用」

A・Bのどちらか少ない金額の  
3分の2 (上限17万円)

(注1) 基礎の高さは道路面から0.6m未満であること。

(注2) 建築基準法第2条第2項に規定する道路にフェンス等を  
設置する場合は、セットバックした位置に設置すること。

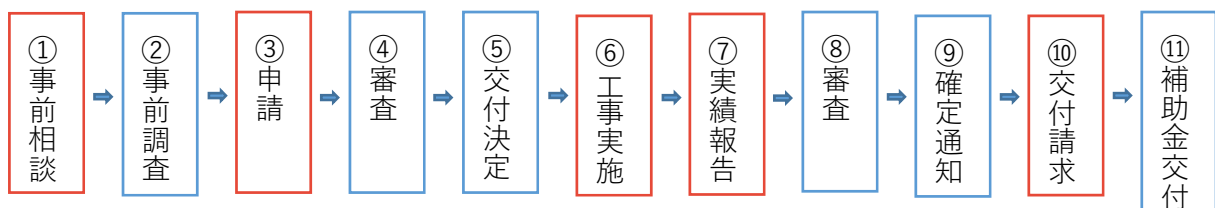
計算例 (長さ10mのブロック塀等を撤去する場合)

A : 135,000円 (10m × 13,500円) < B : 150,000円 (工事費用)

→ 135,000円 × 2/3 = 90,000円      補助額 90,000円 (※千円未満は切り捨て)

## 補助の手続きの流れ

赤：申請する方の動き    青：市担当者の動き



**※交付決定前に着工した場合、対象外となります。**

※申し込み締切：申請年度の12月末  
実績報告締切：申請年度の1月末

### 【お問合せ先】

田辺市役所 防災まちづくり課  
TEL 0739-26-9976